

修正前

(2) 保険料段階及び保険料率の設定

保険料段階については、低所得者の負担に配慮し、被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな保険料段階とするため、第8期介護保険事業計画より15段階の保険料段階としています。

また、保険料率については、平成 27 年以降、公費の投入による低所得者の保険料軽減が実施されており、第1段階から第4段階の保険料率について、第1段階と第2段階を0.35、第3段階を0.50、第4段階を0.70に、引き続き保険料率を引き下げて設定します。

なお、国の標準段階（現状9段階）の多段階化（高所得者の標準乗率の引上げ及び低所得者の標準乗率の引下げ）が検討されており、実施された場合、本市保険料段階及び保険料率の変更について検討いたします。

【保険料段階及び保険料率】

第9期介護保険事業運営期間			段階別加入割合 (累計)	
段階	保険料率	基準所得金額		
第1	0.35	生活保護の受給者等	10.6% (10.6%)	
第2	0.35	本人が市町村民税非課税 世帯非課税（基準所得金額※）≤80万円	20.0% (30.6%)	
第3	0.50		10.6% (41.2%)	
第4	0.70	世帯非課税（第2・第3段階以外）	9.9% (51.1%)	
第5	0.85	本人課税（基準所得金額※）≤80万円	8.0% (59.1%)	
第6 (基準額)	1.00		7.9% (67.0%)	
第7	1.10	本人が市町村民税課税 本人課税（基準所得金額※）125万円以下	12.4% (79.4%)	
第8	1.25		9.2% (88.6%)	
第9	1.50		5.0% (93.6%)	
第10	1.60		2.3% (95.9%)	
第11	1.75		1.2% (97.1%)	
第12	1.80		0.6% (97.7%)	
第13	1.90		0.4% (98.1%)	
第14	2.00		0.7% (98.8%)	
第15	2.30		1.2% (100.0%)	
			本人課税（基準所得金額※）125万円を超え200万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）200万円以上300万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）300万円以上400万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）400万円以上500万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）500万円以上600万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）600万円以上700万円未満	
		本人課税（基準所得金額※）700万円以上1,000万円未満		
		本人課税（基準所得金額※）1,000万円以上		

※基準所得金額（保険料段階判定の基準となる所得金額）

本人が市町村民税非課税	公的年金等の収入金額＋ 【合計所得金額－（長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額）】－公的年金等所得
本人が市町村民税課税	合計所得金額－（長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額）

修正後

(2) 保険料段階及び保険料率の設定

保険料段階については、低所得者の負担に配慮し、被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな保険料段階とするため、第8期介護保険事業計画より15段階の保険料段階としています。

また、保険料率については、平成 27 年以降、公費の投入による低所得者の保険料軽減が実施されており、第1段階から第4段階の保険料率について、第1段階と第2段階を**0.335**、第3段階を**0.485**、第4段階を**0.685**に、引き続き保険料率を引き下げて設定します。

なお、**第9期計画期間において**、国の標準段階（現状9段階）の多段階化（高所得者の標準乗率の引上げ及び低所得者の標準乗率の引下げ）が**実施されることとなり**、本市**においても保険料率の見直しを行っています。**

【保険料段階及び保険料率】

第9期介護保険事業運営期間			段階別加入割合 (累計)	
段階	保険料率	基準所得金額		
第1	0.335	生活保護の受給者等	10.6% (10.6%)	
第2	0.335	本人が市町村民税非課税 世帯非課税（基準所得金額※）≤80万円	20.0% (30.6%)	
第3	0.485		10.6% (41.2%)	
第4	0.685	世帯非課税（第2・第3段階以外）	9.9% (51.1%)	
第5	0.85	本人課税（基準所得金額※）≤80万円	8.0% (59.1%)	
第6 (基準額)	1.00		7.9% (67.0%)	
第7	1.10	本人が市町村民税課税 本人課税（基準所得金額※）125万円以下	12.4% (79.4%)	
第8	1.25		9.2% (88.6%)	
第9	1.50		5.0% (93.6%)	
第10	1.75		2.3% (95.9%)	
第11	2.00		1.2% (97.1%)	
第12	2.20		0.6% (97.7%)	
第13	2.40		0.4% (98.1%)	
第14	2.60		0.7% (98.8%)	
第15	3.00		1.2% (100.0%)	
			本人課税（基準所得金額※）125万円を超え200万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）200万円以上300万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）300万円以上400万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）400万円以上500万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）500万円以上600万円未満	
			本人課税（基準所得金額※）600万円以上700万円未満	
		本人課税（基準所得金額※）700万円以上1,000万円未満		
		本人課税（基準所得金額※）1,000万円以上		

※基準所得金額（保険料段階判定の基準となる所得金額）

本人が市町村民税非課税	公的年金等の収入金額＋ 【合計所得金額－（長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額）】－公的年金等所得
本人が市町村民税課税	合計所得金額－（長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額）